



# 結いゆい通信

夏号



社会福祉法人 碧晴会

川口結いの家

理事長 堀尾 静 施設長 神谷 八千代

〒447-0823

愛知県碧南市川口町1丁目178番地1

TEL:(0566)46-5210 FAX:(0566)46-5260

<http://yuinoie.or.jp>

平成27年7月15日発行 NO.41号



## 夏祭り 9/13(日)

開催!



「川口結いの家夏祭り」も今年度で11回目を迎えます。これもご入居者様をはじめ、ご家族様、地域の方々の厚いご支援のおかげだと感謝しております。

今年度“川口結いの家夏祭り”は9月13日(日)に開催することになりました。酷暑を避けることで、ご利用者様の体調に影響がなく、楽しんでいただけるような日程としました。  
また、ご家族様と過ごす時間にも配慮し14時～20時の時間での開催となっております。

今年度は、全体の企画、イベント、屋台メニュー等変更し、「ご入居者様、ご家族様、職員が『共に楽しむ』」ことをテーマに話し合いと準備を進めています。

ご入居者様、ご家族様、そして職員が一体となって夏祭りを創り上げたいと思います。  
そんな一日となることを楽しみにしております。

当日のご参加、心よりお待ちしています。



### <屋台メニュー>

ソース焼きそば



五平餅、味噌団子



ケーキ各種

定番!

ポテト、から揚げ、フランクフルト



その他、ジュース・ビールもあります。



### <イベント>

大道芸(15:30～)

(テイサービスフロア)

盆踊り(18:00～)

(テイサービスフロア)

～グランドフィナーレ～

花火大会(19:30～)

(駐車場)

\*雨天決行(荒天時中止)



※メニューは一部変更する事もあります。

※イベント時間は状況により前後する事があります。ご了承下さい。

夏祭り実行委員長 片山直樹

## 平成27年度介護保険制度の改正ポイント（費用に関する主な変更点）

平成27年8月から  
65歳以上（第1号被保険者）で一定所得以上の方は、  
介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

### <2割負担となる方>

☆本人の合計所得金額が160万円以上の方。

⇒ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円未満、  
65歳以上（第1号被保険者）の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担のままとなります。

### <介護保険負担割合証>

☆要介護認定を受けた方には、利用者の負担割合を示す証明書（介護保険負担割合証）が発行されます。

⇒介護保険証とともに介護サービスを利用するときに必要になります。

有効期限は1年間（平成27年8月1日～平成28年7月31日）。負担割合（1割または2割）が記載されます。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番号	
被保険者	
姓	フリガナ
名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
性別	男・女
料金者負担割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号 保険者名 保険料の名称及び用	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

### 「高額介護サービス費」※自己負担が高額になったとき

⇒同じ月に利用した介護サービス利用者負担（1割または2割）の合計が高額になり、下記の限度額を超えたときには、超えた分が「高額サービス費」として後から給付され、負担が軽くなります。

☆平成27年8月から現役並み所得者相当の方の限度額が4万4,400円に変更されます。

⇒その他の方の限度額に変更はありません。

平成27年7月まで 自己負担の限度額（月額）	平成27年8月から 自己負担の限度額（月額）		
区分	限度額	区分	限度額
市民税非課税世帯の方	3万7,200円	※医療保険制度における現役並み所得者相当の方	4万4,400円
		市民税非課税世帯の方	3万7,200円
世帯全員が市民税非課税 ・老齢福祉年金受給の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	2万4,600円 2万4,600円（世帯） 1万5,000円（個人）	世帯全員が市民税非課税 ・老齢福祉年金受給の方	2万4,600円（世帯） 1万5,000円（個人）
		・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	2万4,600円（世帯） 1万5,000円（個人）
生活保護の受給の方等	1万5,000円	生活保護の受給の方等	1万5,000円

※医療保険制度における現役並み所得者相当の方

⇒同一世帯に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる方。

ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上（第1号被保険者）の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、「市民税非課税世帯の方」と同様の限度額になります。

愛知県第6期介護保険料  
愛知県平均：5,191円  
(全国平均：5,514円)

	基準月額	5期の差額
高浜市	5,480円	220円
刈谷市	4,940円	500円
半田市	4,930円	△50円
西尾市	4,800円	600円
豊田市	4,800円	520円
安城市	4,800円	650円
岡崎市	4,770円	470円
碧南市	4,600円	100円

2000（平成12）年4月に施行された介護保険法（介護保険制度）制度が始まって以降、これまでの「利用者負担割合」は1割でした（居宅介護支援を除く）。しかし、今回の制度改正により、本人の合計所得が160万円以上の方は2割負担となります。特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、デイサービスなどの介護サービスを利用した場合、利用料の1割を支払うことになっていましたが、所得や世帯の状況によっては2割負担となる場合があります。

平成27年7月中に「負担割合証」が市役所より要介護認定を受けた方全員に送られてきます。この「負担割合証」に『利用者負担の割合が1割または2割』が記載されます。介護サービスを利用する際に、介護保険証とともに事業所に提出する必要があります。在宅サービス（ショートステイ、デイサービスなど）をご利用される方については、「平成27年8月分サービス利用票」をご確認（別表の給付率が90%または80%）ください。「負担割合証」については、平成27年8月1日～平成28年7月31日の一年間が有効期間となっています。『介護保険証の有効期間』とは異なります。

※詳細は保険者（碧南市高齢介護課）にてご確認ください。

居宅介護支援事業所 飯嶋進哉

# グループホーム

## 春の花祭り

今回は『グループホーム 春の花祭り』のご様子をご紹介したいと思います。

4月から6月にかけて、春のお花見スポットに出掛けきました。ご入居者様は、花を見ながら日々に「こんなたくさんの色のバラは見た事ない!」「この花の色はイイね、素敵だね」等々と話されながら、花も笑顔も満開といったご様子でした。また、広藤園では、大村県知事とお会いする事が出来たり、菖蒲園では、ゆるキャラ達のお出迎えがあったりと、たくさん思い出が出来ました。グループホームでは、いつまでも思い出話に花が咲いていました。

これからも、ご入居者様と地域を結ぶお手伝いをさせて頂きたいと思います。

グループホーム 生田 幸童



## デイサービス はなれ

『はなれ』では散歩外出として、5月と6月に『たんトピア』に行きました。初夏を感じさせる陽気の中、園内は色とりどりの季節の花が咲きそろっていました。ご利用者様からは、「花がきれいに咲いてるね」「広くて良い所だね」という声が聞かれました。初めて来たというご利用者様もおられ、皆様それぞれに楽しんでいました。



6月の外出では1度だけあいにくの雨模様となってしまい、園内の散策ができませんでした。そのため隣接する電力館の見学を行いました。館内には発電に使う燃料や、発電の仕組みについての展示物や映像があり、興味深く眺めてみました。

昔の映像の中に映っていた蒸気機関車を見て、「昔はこんな感じだったね」と懐かしさを感じながら、当時を思い出されていた様でした。

季節の空気や風景、電気について知ることができた外出でした。

今後も『はなれ』では季節に合わせた計画を行い、外出を通じてご利用者様とのより良いコミュニケーションを図っていきたいと思っております。



はなれ 寺島佳奈

# 特養勉強会

今年度より新しい取り組みとして、各通りのリーダー、サブリーダーを講師として職員を対象に毎月勉強会を行っております。勉強会の内容は各リーダーが自分で考え資料を作成しています。自分で職員に伝えたい事を提案しているため、バラエティーに富んだ内容となっております。しかし、どの勉強会もご入居者様のよりよい暮らしの提供につながる、職員にとって大切な内容だと思います。

少しでも職員がご入居者様の暮らしをサポートする足掛かりになればと考えております。

介護主任:加藤靖崇



## ~平成27年度特養勉強会予定表~

### <日時>

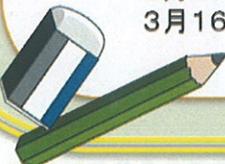
4月15日  
5月20日  
6月17日  
7月15日  
8月19日  
9月16日  
10月21日  
11月18日  
12月16日  
1月20日  
2月17日  
3月16日

### <勉強会内容>

「指導する側の基礎知識」  
「病気に対しての気づき」  
「エクセルを覚えよう(基礎編)」  
「いい日だね♪企画発表」  
「介護職の良い所を探してみよう!」  
「貯金の仕方教えます」  
「パーソナルカラーの活用」  
「入居者様、職員の笑顔の為に」  
「記録の重要性(記録方法)」  
「美味しい食事と楽しい食卓」  
「スキンケアの方法」  
「ご入居者様の気持ちになって考えよう」

### <講師>

宮永(大根リーダー)  
中村(枝豆リーダー)  
門内(人参リーダー)  
新実(茄子リーダー)  
内藤(玉葱リーダー)  
神谷(施設長)  
倉田(大根サブリーダー)  
平山(枝豆サブリーダー)  
片山(人参サブリーダー)  
山本(茄子サブリーダー)  
岩田(玉葱サブリーダー)  
加藤(介護主任)



## バラさんの残したもの ～10年の今 思いの記～

本棚を整理していた時のこと、一冊の詩集が目にとまった。2002年に発行された詩集「それでも」著者は、榊原節子さん(川口結いの家初代施設長)。

その頃、バラさん(親しい人はそう呼んでいた)は、張り切っていた。一緒にフランスへ旅行へ行ったのは、この頃だったと思う。それからしばらくして、バラさんは「川口結いの家」の中心となった。張り切っていた。そんな日々の中、突然の死。今でも思い出すバラさんの笑顔。

月日が経つと共に彼女の事が段々遠ざかっていく。彼女の事を思い出す。彼女は怒る事をしなかった。彼女はいつもしなやかだった。なぜあんなに早く死んでしまったのか。節子さんいま急激にあなたに会いたいと思う。

節子さんも私も仕事は精いっぱいやったね。仲間の一人一人も真剣に生きていた。詩の中で、節子さんは『病院の中で「一人だけ楽しそうね」と言われたことがあります。それは楽しい事ばかりではなかった私にとって、思ひがけない自分を再発見した嬉しい事でした』と書いていた。堀尾さんは節子さんへこう綴っている『同質～あなたも自分の生き方において求められたのは、やわらかさとしなやかさではなかつたかという想像でした』と。

お二人の視点が同じ方向を向く。その気分の良さ。もう少し時間が長いと良かった。今も節子さんが、川口結いの家に生きていたらと思う。だが、大丈夫。川口結いの家は踏ん張っている。それぞれが良い方向で手足を伸ばしている。みんなが良い笑顔をのぞかせている。節子さんの明るい笑顔のようだ。ひょんなことから十年ほど前の詩集を読み、感動してこの記事をまとめた。あなたも節子さんの「それでも」を読んでみて下さい。その心情にふれてみて…。きっと良いことが発見される事でしょう。

### 著者略歴

坂田佳代:昭和6年1月生まれ

県立碧南高校卒業と同時に名古屋演劇集団の研修生となる。働くことになり碧南に完成した「ローカル誌・中部新報社」に入社。新報一直線であった。著書に「坂田佳代・おんなひとり地方新聞づくり三十年 社内独語」砂子屋書房がある。在職中に碧南市より功労賞を受賞する。現在グループホーム川口結いの家に入居している。

## ボランティアさんの活動報告

平成27年4月～6月

- おばちゃん劇団様(うたと劇)
- 加藤訓江様(押し花)
- 琴衣会様(大正琴演奏)
- 榊原純子様(体操クラブ)
- さくら琴舞会様  
(詩吟舞踊・大正琴・フラダンス)
- 鈴の会様(移動売店お手伝い)
- タカ&オカ様(カリナ・ハーモニカ演奏)
- 竹秀会様(尺八演奏)
- 信咲会様(日本舞踊)
- ひばり会様(演歌舞踊)
- パピリオン様(南京玉簾・大正琴)
- ヒロミフラスタジオ様(フラダンス)
- 朗読・五期会・ベコ様(紙芝居・朗読)
- 碧南川崎会様(民謡演奏)
- 碧南傾聴の会様(傾聴)
- 三葉会様(バンド演奏・マジック)

※五十音順

ボランティア担当:鈴木真穂